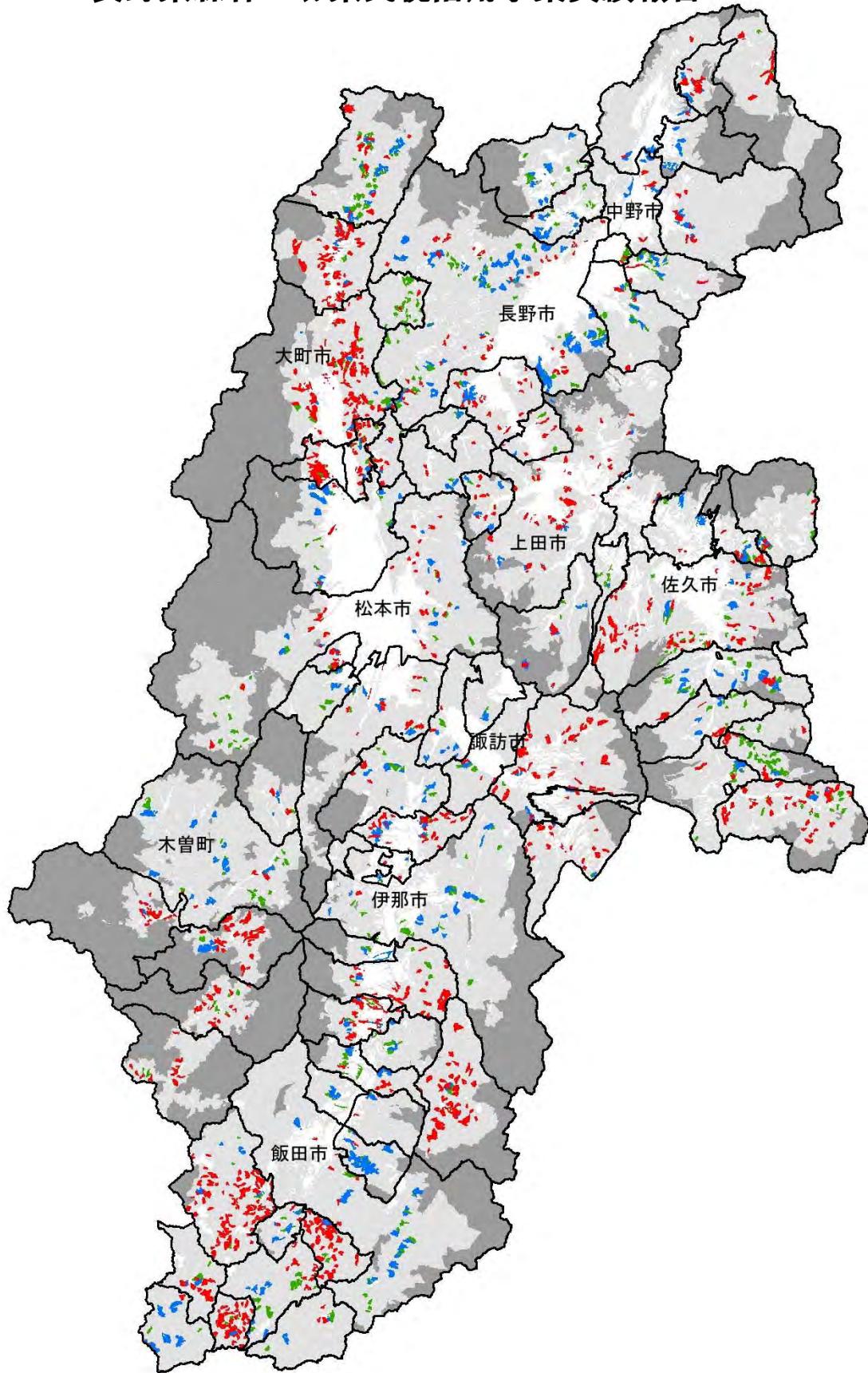


平成22年度みんなで支える森林づくりレポート

～長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～



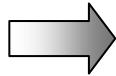
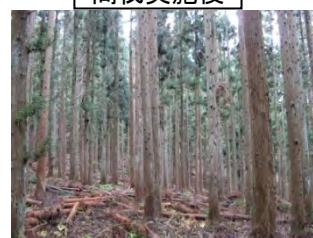
長野県 林務部

表紙の地図は？

間伐実施前



間伐実施後



3年間で里山において間伐等を実施した場所です。（長野県森林 GIS により作成）
詳しくは 28 ページをご覧ください。

みんなで支える森林づくりレポートの作成にあたって

県土の約8割を占めている森林は、土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育くむとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止に貢献し、また、再生産可能な資源である木材を供給して循環型社会づくりに寄与するなど、さまざまな機能を担っています。森林は、私たちの暮らしには欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

しかし、木材価格の低迷などによる林業の採算性の悪化や、森林所有者の世代交代による管理の空洞化などにより、森林と人との多様な結びつきが希薄になり、間伐などの手入れが行われないため、森林の荒廃が進行しています。このままでは県民の安全・安心を担う防災機能に支障をきたすとともに、地球温暖化防止への貢献にも影響が懸念されます。

このため、長野県では、県民の皆様のご理解をいただき、間伐を中心とした森林づくりを支える財源として、平成20年4月に「長野県森林づくり県民税」を導入しました。

この「みんなで支える森林づくりレポート」は、「長野県森林づくり県民税」に関する年次報告として、県民税の導入目的や税を活用している事業の内容、実績、効果などについて公表するのですが、今回のレポートは税期間の折り返し地点であるため、これまで3年間の実績や課題等について取りまとめました。

ぜひご一読いただき、みんなで支える森林づくりの取組に対してご理解とご協力をいただきますとともに、今後さらに効果を上げていくための活用方法など、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

平成23年8月

目 次

● みんなで支える森林づくりレポートの作成にあたって	
● 森林の役割	1
● 間伐の必要性	2
● 長野県森林づくり県民税の仕組み	3
● 長野県森林づくり県民税活用事業の概要	4
● 長野県森林づくり県民税執行年度別実績	7
● 手入れの遅れている里山での間伐の推進	
みんなで支える里山整備事業	8
地域で進める里山集約化事業	10
高度間伐技術者集団育成事業	12
● 地域固有の課題に対応した森林づくりの推進	
森林づくり推進支援金	14
間伐材利用の環モデル事業	16
● 県民や企業の森林づくりへの参加等の促進	
みんなで支える森林づくり推進事業	18
森林（もり）の里親促進事業	20
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	22
カーボンオフセットシステム構築事業	24
木育推進事業	26
● 森林づくり県民税活用事業実績位置図	28
● 平成 22 年度ふるさとの森林づくり賞	29
(長野県森林づくり県民税活用の部)	

森林の役割

● 森林は「緑の社会資本」です

森林は、私たちの安全・安心な暮らしには欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

森林には、県土の保全や水源のかん養など県民の暮らしを広く支える働きをはじめ、保健休養の場の提供、多種多様な生き物の生息・生育する場として自然環境を守る機能、木材をはじめとする林産物の供給機能、さらには地球温暖化の防止等地球規模での環境を保全する機能など多様なものがあり、このような働きは、森林の多面的機能といわれています。

また、森林から生産される木材は、二酸化炭素を炭素として固定しており、さらには再生産可能な資源であることから、木材を育成・利用することは地球温暖化の防止や循環型社会の構築に寄与するものです。

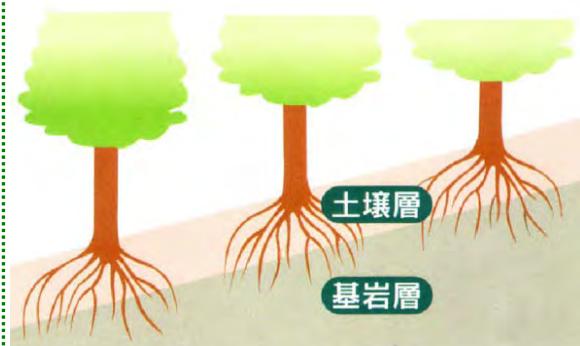


長野県の森林の公益的な機能をお金に換算(国の計算方法に基づく県の試算)すると、年間で3兆681億円になります。県民一人あたり年間約140万円相当の恩恵を受けていることになります。

森林の多面的機能

山崩れを防ぐ機能

森林の土の中には木の根が網の目のように張り巡らされていて、土石をしっかりとつかんで、山崩れの発生を防ぐ働きをしています。



土砂の流出を防ぐ機能

森林は雨の直撃から土を守り、地面が削り取られたり、土砂が流出するのを防ぐ働きをしています。

●森林と裸地の土砂流出量

森林と裸地を比較したとき、森林から流出する土砂の量は裸地の150分の1という報告があります。



資料:丸山岩三「森林水文」実践林業大学 1970

間伐の必要性

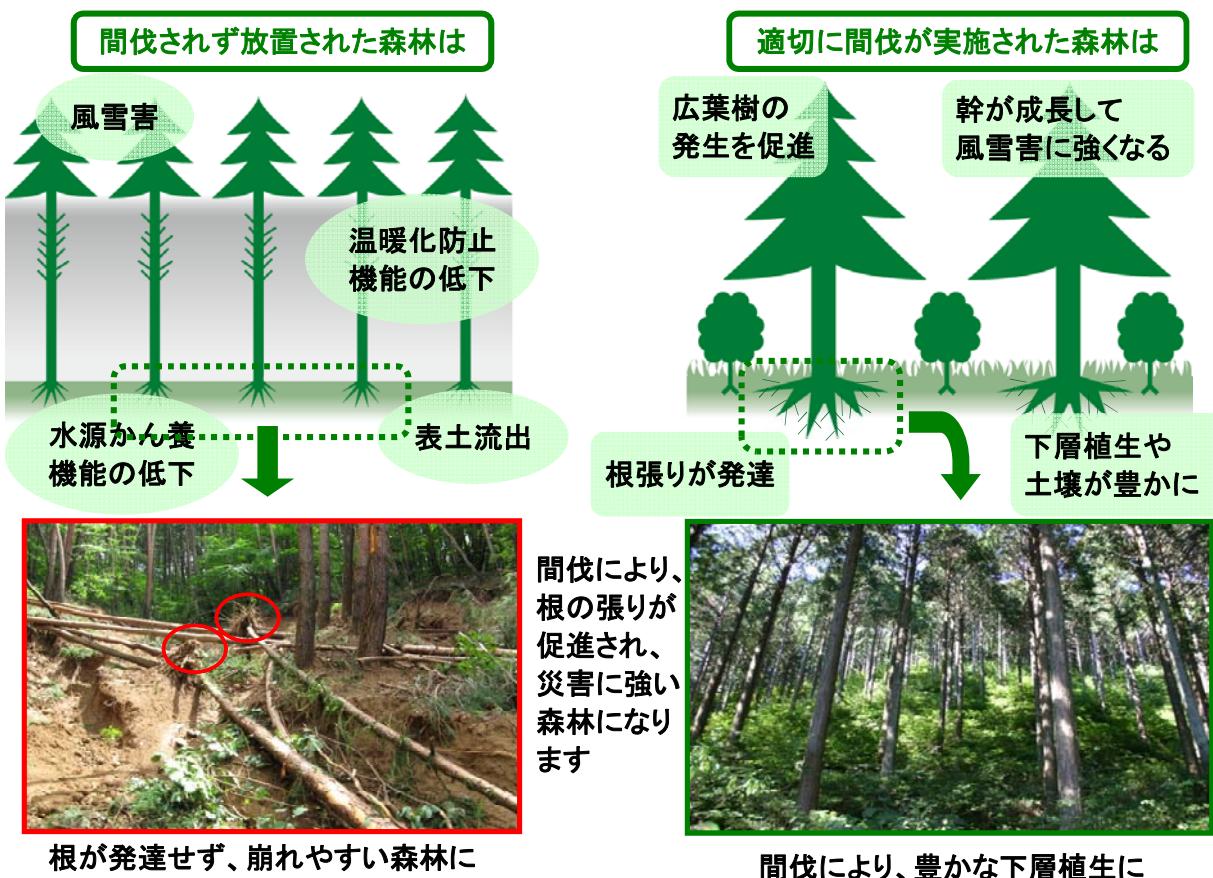
● 間伐は、複数回実施する必要があります

間伐とは、育成段階にある森林において、樹木の混み具合に応じて、育成する樹木の一部を伐採(間引き)し、残存木の成長を促進する作業のことです。(隣りあう木の枝が接触したら間伐する必要があります。)

また、間伐を繰り返し行うことによって、木材の生産ばかりでなく県土保全等の多面的な機能を持続的に発揮することができますが、逆に放置すれば、その機能が低下する恐れが生じます。

また、林齢(木の年齢)が60年生を超えると木が上に成長する量が少なくなり、それまでに「間伐」を実施しておかないと、枝が枯れあがり光合成も十分にできないため、幹が太くなれず根も十分に張ることができなくなります。

長い年月をかけて育成し、維持・管理されてきた森林を放置したために、風雪害を受けたり、表土が流出すれば、森林の回復にはまた長い年月が必要となり、その損失は計り知れないものがあります。



森林の多面的機能を次世代へ引き継ぐために

木材価格の低迷などによる林業の採算性の悪化により、森林所有者だけの努力では、森林整備が進まない状況にありました。そこで、森林を健全な姿で次世代に引き継ぐため、平成16年度に「ふるさとの森林づくり条例」を制定しました。また、この条例に基づき長期的な目標等を定める「森林づくり指針」や指針を具現化する実行計画である「森林づくりアクションプラン」を平成17年度に策定しました。更に、このアクションプランの中にある必要な間伐を実施するため、平成20年度に「森林づくり県民税」を導入しました。

県民の皆様が等しく享受している森林は社会共通の財産です。森林の多面的機能を次世代へ引き継ぐため「みんなで支える森林づくり」を基本に森林づくり県民税を活用した森林づくりに取り組んでいます。

長野県森林づくり県民税の仕組み

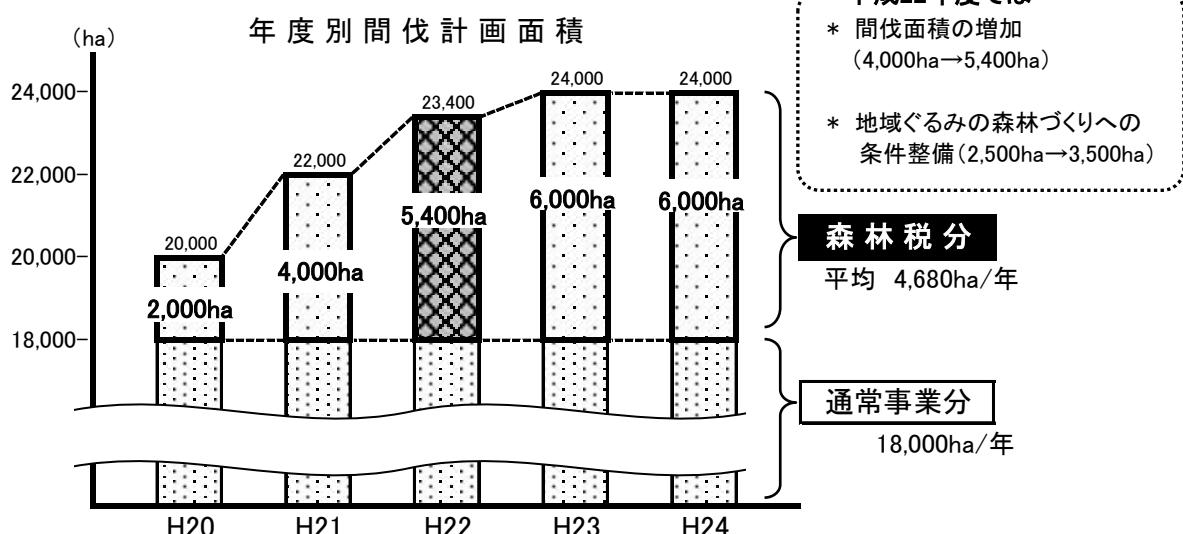
課 税 方 式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過(上乗せ)課税方式																		
納税義務者	<p>【個人】県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約110万人 【法人】県内に事務所等を有する法人 約5万5千法人</p> <p>個人の納税義務者は、県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されませ ※ 県民税均等割が非課税となる個人 ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方 イ 障害者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が 125万円以下の方 ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方</p>																		
超 過 税 額	<p>【個人】年額 500円 (現行の均等割額は1,000円です) 【法人】年額 現行の均等割額の5%相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資 本 金 等 の 額</th> <th>超 過 税 額(5%)</th> <th>現 行 の 均 等 割 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>1,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 ~ 1億円以下</td> <td>2,500円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円超 ~ 10億円以下</td> <td>6,500円</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超 ~ 50億円以下</td> <td>27,000円</td> <td>540,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>40,000円</td> <td>800,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資 本 金 等 の 額	超 過 税 額(5%)	現 行 の 均 等 割 額	1千万円以下	1,000円	20,000円	1千万円超 ~ 1億円以下	2,500円	50,000円	1億円超 ~ 10億円以下	6,500円	130,000円	10億円超 ~ 50億円以下	27,000円	540,000円	50億円超	40,000円	800,000円
資 本 金 等 の 額	超 過 税 額(5%)	現 行 の 均 等 割 額																	
1千万円以下	1,000円	20,000円																	
1千万円超 ~ 1億円以下	2,500円	50,000円																	
1億円超 ~ 10億円以下	6,500円	130,000円																	
10億円超 ~ 50億円以下	27,000円	540,000円																	
50億円超	40,000円	800,000円																	
税 収 規 模	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年 間 (平年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 人</td> <td>約5億4千万円</td> </tr> <tr> <td>法 人</td> <td>約1億4千万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>約6億8千万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成18年度の納税義務者数等を基準に試算したものです。</p>	区 分	年 間 (平年度)	個 人	約5億4千万円	法 人	約1億4千万円	計	約6億8千万円										
区 分	年 間 (平年度)																		
個 人	約5億4千万円																		
法 人	約1億4千万円																		
計	約6億8千万円																		
実 施 期 間	<p>【個人】平成20年度分から平成24年度分まで 【法人】平成20年4月1日から平成25年3月31日の間に開始する各事業年度分</p> <p>平成20年4月1日から5年間とし、取組みの効果や社会経済状況、本件の財政状況等を見極めながら、5年後に制度の見直しを行います。</p>																		
管 理 方 法 等	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 使い道を明確にするため、「長野県森林づくり県民税基金」を設置して税収を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。 ◇ 法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れ、本県の森林づくり事業に活用します。 																		

長野県森林づくり県民税活用事業の概要

活用1
事業

手入れの遅れている里山での間伐の推進

これまで整備が進まず、長い間放置されている集落周辺の里山において、地域ぐるみでの取組の支援や、間伐を推進・実行する人材の育成により、集中的な間伐を推進し、災害防止や集落水源の保全等の機能回復を図ります。



間
伐
実
行

みんなで支える里山整備事業（森林づくり推進課）

これまで整備が進めにくかった集落周辺の里山において、機能回復を図るための間伐等の森林づくりを目的に推進 【H21=4,000ha→H22=5,400ha】

- 事業主体 市町村、森林組合、NPO法人等
- 対象区域 集落周辺の森林であり、市町村が必要と認める区域
- 対象森林 整備が放棄され機能回復が必要な森林(1haかつ3人以上)
- 対象事業 間伐及び間伐に付帯する事業
- 補助率 9／10以内 ※主伐や森林以外への転用を20年間制限する協定を締結

条
件
整
備

地域で進める里山集約化事業（信州の木振興課）

里山に接する集落が主体となって、森林所有者に呼びかけ、地域ぐるみで所有界の明確化や整備の同意を得る活動を支援 【H21=2,500ha→H22=3,500ha】

- 事業主体 自治会(区、集落等)、山林委員会、森林組合等
- 事業内容 里山整備計画の樹立と森林所有者から整備の同意を得る活動に対して助成
- 交付金額 15,000円／ha (10ha又は10人以上が対象)

人
材
育
成

高度間伐技術者集団育成事業（信州の木振興課）

集約的な森林づくりの企画や所有者への提案等ができる人材、集中的な間伐の中核的担い手となる人材の育成を支援

- 事業主体 森林組合、林業者の組織する団体等
- 事業内容 施業プランナーや実践的林業機械総合オペレーターの育成、効率的な間伐実践や施業集約化等に関する普及啓発
- 補助率 1／2以内

活用2 事業

地域固有の課題に対応した森林づくりの推進

地域固有の課題に対応した森林づくり関連施策を進めるため、各市町村が行うきめ細かな取組を支援するとともに、市町村を越えて地域の関係者がつながり、間伐材を利用する仕組みづくりのモデル的な取組を支援します。

市 町 村 支 援

森林づくり推進支援金（森林政策課）

地域固有の課題に対応した森林づくり関連施策を行うための市町村の取組みを支援

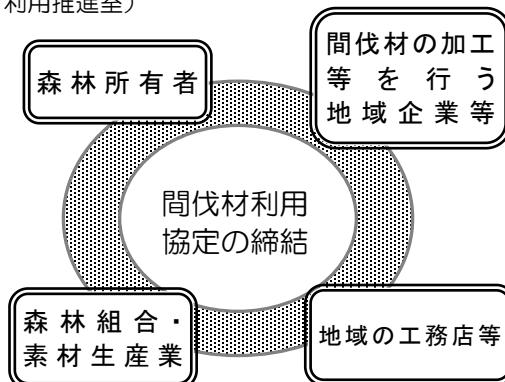
- 1 事業主体 市町村
- 2 支援金の交付額 10／10以内（施設整備費は2／3以内）
- 3 事業内容
 - (1) 森林整備の推進に関する事業
 - (2) 間伐材利用の促進に関する事業
 - (3) 県民参加による森林づくりの促進に関する
 - (4) 特認事業

間 伐 材 利 用

一部新 間伐材利用の環モデル事業（県産材利用推進室）

地域の課題となっている間伐材の利用を進めるため、地域の関係者が協定を締結して利用する仕組みづくりを支援。新たに4者協定による取組にも支援

- 1 事業主体 間伐材利用協定者
- 2 事業内容 間伐材の生産から利用に関わる地域の関係者による、間伐材の利用に向けた協定の締結
最終消費者（地域の工務店）を含む協定締結の仕組みを拡充
- 3 補助率等 500千円／箇所
県内5箇所でモデル的に実施



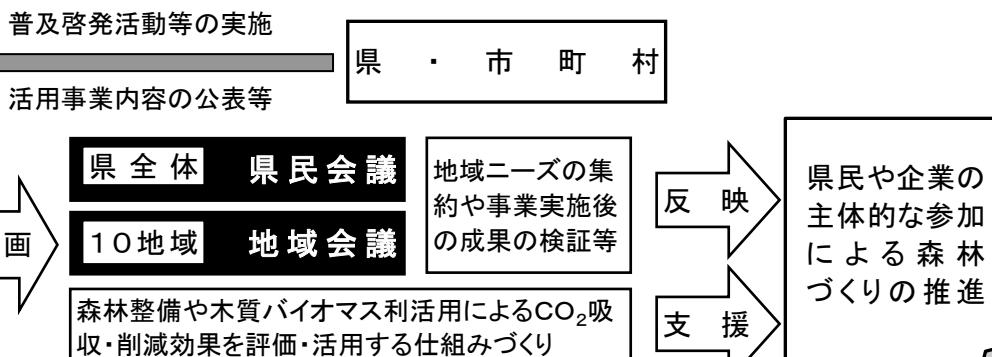
活用3 事業

県民や企業の森林づくりへの参加等の促進

県民等の理解と参加・協力による森林づくりを進めていくため、「長野県森林づくり県民税」の仕組みや活用事業の内容、森林づくりの必要性等について、周知や意識の醸成を図るとともに、新たな「県民参加」の仕組みによる森林づくりを推進します。

また、森林整備や木質バイオマス利活用によるCO₂吸收・削減効果を評価・活用する仕組みを構築し、企業等による森林整備への支援を促進します。

県 民 ・ 企 業



みんなで支える森林づくり推進事業（森林政策課）

森林づくり県民税活用状況等の県民への普及啓発活動や、県民会議等の開催による地域ニーズの集約や事業実施後の成果の検証等を実施するとともに、新たに「信州・森林づくり応援団ネットワーク」交流イベント等を開催

- ◇ 森林づくりレポートの発行「信州・森林づくり応援団ネットワーク」交流イベント開催等による広報・普及啓発活動の実施
- ◇ 県民参加による「県民会議」及び「地域会議」の開催

森林の里親促進事業

(信州の木振興課)

県が仲立ちとなり、森林整備や木質バイオマス利活用によるCO₂吸収・削減に意欲的な企業等の社会貢献活動を誘導し、地域の活性化を促進

- ◇ PR用パンフレットの作成等による普及啓発活動
- ◇ 森林の里親シンポジウムの開催

企業等の社会貢献活動

資金の提供等



間伐等森林整備の実施

間伐等実施後

CO₂吸収量を評価認証**地球温暖化防止
吸収源対策推進事業**

(森林づくり推進課)

森林整備によるCO₂吸収量の評価・認証により、企業等による社会貢献意欲を高め、間伐等の森林整備を促進

- ◇ 森林の里親企業等により間伐が行われた森林のCO₂吸収量を評価・認証
- ◇ J-VER制度へのプログラム認証登録に向けた検討

カーボンオフセットシステム構築事業（県産材利用推進室）

木質バイオマス利用によるCO₂削減量を評価する仕組みづくりを通じ、木質バイオマス利活用を推進

- ◇ カーボンオフセットシステムの制度確立
- ◇ カーボンオフセットシステムの試行
- ◇ 新たな仕組みの普及啓発活動

木育推進事業（県産材利用推進室）

県産材を利用して、子どもから大人まで多くの県民が参加しながら木や森林について学ぶ活動を推進

- ◇ 木育推進員の派遣、普及啓発
- ◇ 木育推進県域活動への支援
 - ・補助率 1／2以内
 - ・事業主体 県木材青壮年団体連合会
- ◇ 木育推進地域活動への支援
 - ・補助率 10／10以内
 - ・事業主体 市町村、NPO法人等



長野県森林づくり県民税執行年度別実績

(金額単位:千円)

区分		H20	H21	H22	計
税収額	個人	500,255	548,569	531,325	1,580,149
	法人	9,957	124,206	129,274	263,437
	計	510,212	672,775	660,599	1,843,586
寄付金等額		3,187	2,715	2,190	8,092
税収及び寄付金等額 A		513,399	675,490	662,789	1,851,678
1	みんなで支える里山整備事業	実績 計画	1,761ha 2,000ha	3,341ha 4,000ha	5,446ha 5,400ha
			198,063	396,233	556,560
	地域で進める里山集約化事業	実績 計画	2,500ha 2,000ha	2,500ha 2,000ha	3,500ha 3,000ha
			37,500	37,500	52,500
	高度間伐技術者集団育成事業		5,528	5,700	6,000
2	手入れの遅れている里山での間伐の推進	B	241,091	439,433	615,060
					1,295,584
3	森林づくり推進支援金		99,991	130,000	130,000
	間伐材利用の環モデル事業			2,000	2,500
	地域固有の課題に対応した森林づくりの推進	C	99,991	132,000	132,500
みんなで支える森林づくり推進事業		16,209	9,940	5,667	31,816
森林(もり)の里親促進事業		778	1,049	870	2,697
地球温暖化防止吸収源対策推進事業		394	207	189	790
カーボンオフセットシステム構築事業		1,409	738	773	2,920
木育推進事業		6,350	9,001	9,107	24,458
県民や企業の森林づくりへの参加等の促進		D	25,140	20,935	16,606
計(B+C+D=E)		366,222	592,368	764,166	1,722,756
電算改修業務(税務課執行分) F		9,818			9,818
合計(E+F=G)		376,040	592,368	764,166	1,732,574
基金残高額(A-G)		137,359	220,481	119,104	-

みんなで支える里山整備事業

森林づくり推進課造林緑化係

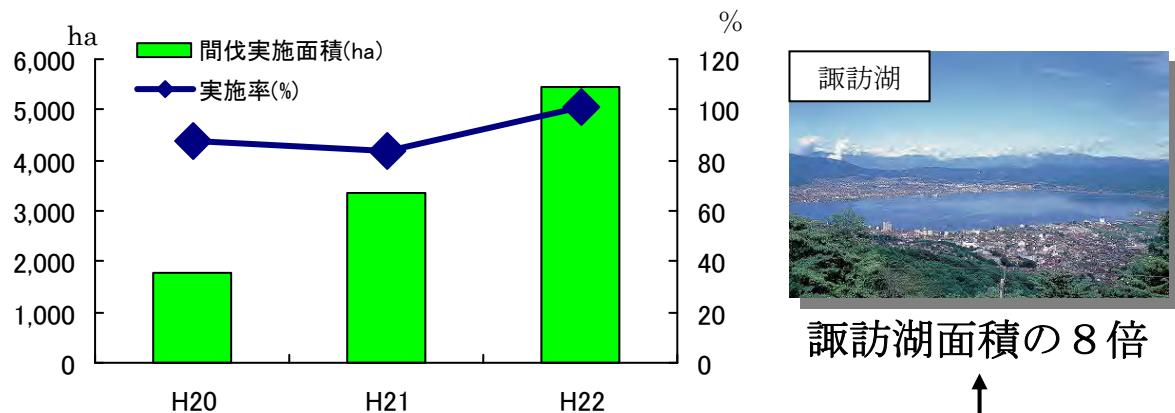
1 事業目的

これまで整備が進めにくかった集落周辺の里山の機能回復を重点的に進めるため、長野県森林づくり県民税による財源を活用し、集落をあげて間伐を面的に推進します。

2 事業内容

項目	H20	H21	H22	計
間伐計画面積(ha)	2,000	4,000	5,400	11,400
間伐実施面積(ha)	1,761	3,341	5,446	10,548
実施率(%)	88	84	101	93
実施市町村数	68	72	75	—
執行額(千円) (うち県民税額)	404,269 (198,063)	831,344 (396,233)	1,218,043 (556,560)	2,453,656 (1,150,856)

※ 実施市町村数は、平成22年度末の市町村として計上



3 主な成果

- ・里山の森林整備（間伐）が1万ha以上実施できました。
- ・地域の森林整備に対する関心が高まりました。
- ・実施後のPRにより、森林整備の必要性が更に普及しました。

4 課題

- ・H20、21年度は、防災上や景観上の配慮から、間伐した木を森林内で整理する作業などを多くの箇所で実施した結果、補助単価が上がり計画した面積を実施することが出来ませんでした。

具体的な事例

1 間伐の実施



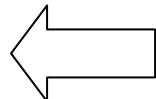
スギ林の実施状況
(長野市中条)



施業前



施業後



間伐実施前の関係者による現地確認
(南木曽町)

2 間伐実施後のPR



主要地方道信濃信州新線沿いへの
横断幕設置（小川村）



主要地方道諏訪辰野線沿いへの
立て看板設置（諏訪市）

地域で進める里山集約化事業

信州の振興課経営普及係

1 事業目的

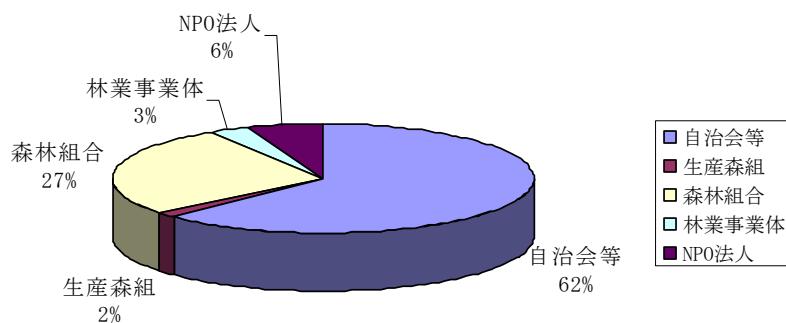
小規模個人有林が多く荒廃が進んでいる里山の森林整備を進めるため、区・集落など地域が主体となり、集落周辺の里山整備計画の樹立と森林所有者の同意を得る活動に対し支援します。

2 事業内容

項目	H 2 0	H 2 1	H 2 2	計
集約化面積	2,500ha	2,500ha	3,500ha	8,500ha
同意者数	3,056 人	3,634 人	5,013 人	11,703 人
実施主体数	51 団体	53 団体	64 团体	168 团体
実施主体内訳	自治会等	28 团体(55%)	34 团体(64%)	43 团体(66%)
	生産森組	2 团体(4%)	—	1 团体(2%)
	森林組合	15 团体(29%)	15 团体(28%)	15 团体(23%)
	林業事業体	2(団体 4%)	1 团体(2%)	2 团体(3%)
	NPO 法人	4 团体(8%)	3 团体(6%)	3 团体(6%)

内訳のうち（ ）内は実施主体に占める割合

集約化実施主体の割合（3年間の合計）



3 主な成果

- ・集約化した 8,500ha の内、平成 22 年度末で 7,584ha の間伐等が実施されました。
- ・自治会等(地域協議会・整備委員会等)の地域住民が主導し、周辺の里山整備を進めるケースが年々増加し、地域の問題として、森林整備の必要性等が周知されてきました。
- ・集約化を行い、森林整備を行った里山で、地域協働の特用林産栽培等の新たな活用が始まりました。

4 課題

- ・不在地主の所在確認が、個人情報保護条例等により困難な場合が多いです。
- ・自己所有林の所在場所が分からぬ所有者が多いです。

具体的な事例

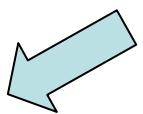
集約化による

森林整備事業のための地域説明会

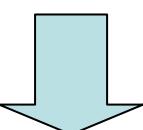
地域住民による境界等の確認



集約化された荒廃森林



みんなで支える
里山整備事業で森林整備を実施



森林整備が実施された里山で始まった特用林産(きのこ)栽培

高度間伐技術者集団育成事業

信州の木振興課

1 事業目的

森林づくり県民税活用事業による集中的な間伐実施の中核的な担い手として、それぞれの施業地に最適な間伐計画を立案し、作業路網や各種の高性能林業機械を組み合わせて、効率的な間伐を行う「高度間伐技術者集団」の編成を支援するとともに、効率的な間伐実践や施業集約化に係る普及啓発を行います。

2 事業内容

		事業実施事業体数 (H20～H22)	事業完了及び育成数 (H20～H22)	H23実施予定数
実 施 内 訳	21事業体	13事業体	9事業体(新規1)	
	施業プランナーの育成	14事業体	45名	4事業体
	林業機械総合オペレーターの育成	20事業体	24班	9事業体
	普及啓発	6事業体	5事業体	1事業体
補助金(千円)		16,461		2,700

補助金は県森連実施分を含まない

3 主な成果

(1) 施業プランナーの育成

①施業提案型による承諾書の取得実践 8事業体 60団地 1,880ha

②G P S・G I Sの導入等による施業提案型の体制整備 7事業体

(2) 林業機械総合オペレーターの育成

①低コストで長期使用可能な作業道の開設 10事業体 77,418m

②上記作業道を利用した高性能林業機械による搬出間伐の実施 10事業体 494.8ha

(3) 普及啓発

①事業体職員全体を対象とした研修会の実施による広範囲な技術伝達 5事業体

4 課題

・事業体全体（職員一人一人）への技術伝達及び意識改革が必要です。

・G P S・G I Sの更なる活用技術の習得が必要です。

具体的な事例

①施業プランナーの育成



施業提案



境界立会い（G P S 利用）



境界確認（G P S 利用）



G I S の活用 システム構築

②林業機械総合オペレーターの育成



作業道開設



高性能林業機械による搬出間伐

③普及啓発



社内研修による普及啓発



森林づくり推進支援金

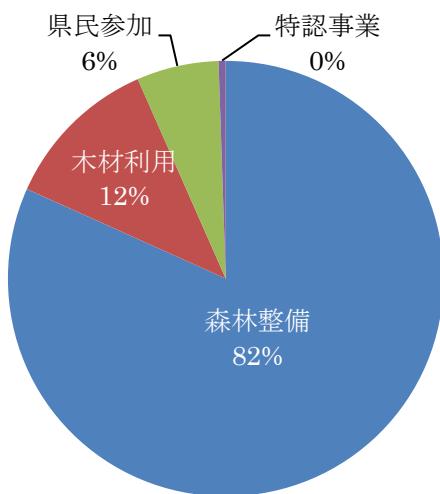
森林政策課企画係

1 事業目的

地域固有の課題に対応した、森林整備の推進や間伐材の利用促進等を行うための市町村の取組を支援します。

2 事業内容

項目	H20	H21	H22	計
森林整備	82,296千円 103事業	106,448千円 109事業	105,463千円 95事業	294,207千円 307事業
木材利用	9,477千円 21事業	15,519千円 26事業	16,971千円 27事業	41,967千円 74事業
県民参加	6,315千円 15事業	8,033千円 21事業	7,566千円 17事業	21,914千円 53事業
特認事業	1,903千円 9事業	—	—	1,903千円 9事業
計	99,991千円 148事業	130,000千円 156事業	130,000千円 139事業	359,991千円 443事業



森林整備

- ・独自の嵩上補助の新設や拡充
- ・鳥獣被害対策（緩衝帯整備等）
- ・森林病虫害対策（松くい虫対策等）
- ・独自の森林整備の取組
- ・独自の条件整備（集約化等）の取組

木材利用

- ・間伐材利活用の取組
- ・木質バイオマス利活用の取組
- ・間伐材搬出促進の取組

県民参加

- ・森林づくり活動の支援
- ・森林環境教育の取組

特認事業

- ・税導入に伴う普及啓発活動

3 主な成果

- ・細やかな市町村や地域の要望に対応出来ました。

4 課題

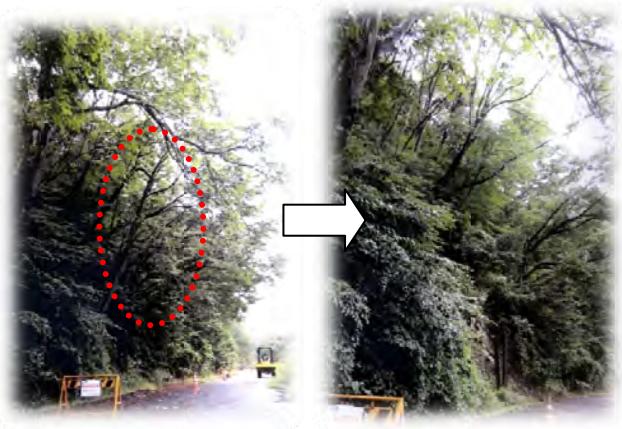
- ・各市町村からの増額に対する要望が高いです。
- ・少額であるため、規模の大きな課題に対応出来ない場合があります。
- ・大きい市などは、様々な事業要望があり事業選定に苦慮しています。

具体的な事例

森林整備



みんなで支える里山整備事業補助金の嵩上げ



カシノナガキクイムシ被害木の処理

木材利用



間伐材を利用した木製机・椅子の導入事業



間伐材等を活用した三角馬等の製作事業

県民参加



林内の枝条、残材整理し集積



破碎後、林内の歩道へチップの敷き均し

間伐材利用の環モデル事業

県産材利用推進室

1 事業目的

健全な森林の育成に向けて、地域の課題となっている間伐材の利用を進めるため、地域の関係者が協力して取り組む間伐材利用のための新たな仕組みづくりを支援します。

2 事業内容

間伐材利用の協定の型	事業内容
間伐材加工型 【三者協定】 採択基準 1 協定 20ha かつ 1,000m ³ /年以上	間伐材の安定的な供給、安定的な利用のために協定を締結します。
間伐材製品利用型 【四者協定】 採択基準 1 協定 4ha かつ 200m ³ /年以上	間伐材の安定的な供給、安定的な利用の協定に工務店を加えることによって、住宅が建設されるなどの間伐材の利用状況がわかる、目に見える形の協定を締結します。

平成 21 年度：三者協定 4 件、事業費：200 万円

平成 22 年度：三者協定 3 件、四者協定 2 件、事業費：250 万円

3 主な成果

協定の締結により、計画的で確実な間伐材の供給及び利用が図られました。

間伐材利用の環モデル協定一覧表

締結年	事業主体	森林所有者	間伐材生産者	間伐材利用者	間伐材消費者	協定面積(ha)	協定材積(m ³ /年)
H21	南佐久北部森林組合	南佐久北部森林組合	南佐久北部森林組合	株青木屋		100	1,000
H21	飯伊森林組合	飯伊森林組合	飯伊森林組合	小澤木材(株)、伊賀良木材(株) 上郷木材(株)、(有)丸総製材所 (株)ウッドアンドアース 株林材木店、旦開木材(株)		132	1,547
H21	木曽森林組合	木曽森林組合	株勝野木材 木曽土建工業(株)			130	1,000
H21	長野森林組合	長野森林組合	長野森林組合	伊藤木材(株)、(有)丸山材木店 長野森林組合、岳ログクラフト(株) ダイシング王子木材緑化(株) 富山工業(株)、美麻チップセンター		162	1,000
計						524	4,547
H22	南佐久南部森林組合	南佐久南部森林組合 大深山林野保護組合	南佐久南部森林組合	(協)上小林材 丸菱木材(株)		400	1,100
H22	信州上小森林組合	信州上小森林組合	信州上小森林組合	佐久チップ産業(有)、(株)コバリン 王子緑化(株)、(協)上小林材 丸菱木材(株)		725	5,000
H22	上伊那森林組合	上伊那森林組合 小野山林組合 平出山生産森林組合 樋口山生産森林組合	上伊那森林組合	菅沼木材(株) 都築木材(株) (有)南井産業	(株)フォレストコーポレーション	38	226
H22	征矢野建材(株)	松本広域森林組合 信州上小森林組合 上伊那森林組合	松本広域森林組合 信州上小森林組合 上伊那森林組合	征矢野建材(株) (株)レインボー		118	914
H22	特定非営利法人北信州の森林と家をつなぐ会	北信州森林組合	北信州森林組合	瑞穂木材(株)	(有)山三、(有)小林工務店 (有)蟻川建設、(株)杉野建築店 北信州の森林と家をつなぐ会	34	252
計						1,315	7,492



4 課題

- ・協定の期間が5年間であり、協定の更新が課題です。

みんなで支える森林づくり推進事業

森林政策課企画係

1 事業目的

県民等に対し、長野県森林づくり県民税の仕組みや事業内容について周知を図るとともに、森林づくりに対する意識の醸成を図ります。また、県民会議や地域会議を設置し、地域ニーズの集約や税活用事業の実施後の成果の検証等を実施します。

2 事業内容

項目	H 2 0	H 2 1	H 2 2	計
レポート	—	5,500 部 468 千円	HP に掲載	5,500 部 468 千円
モデル団地設置	11 箇所	随時設置	随時設置	11 箇所以上
リーフレット	97 万部 3,000 千円	—	28,000 部 230 千円	998 千部 3,230 千円
チラシ	約 109 万部 1,461 千円	—	—	約 109 万部 1,461 千円
T V C M	—	15 秒 40 回 367 千円	30 秒 20 回 525 千円	60 回 892 千円
県民参加イベン ト等	23 箇所 1,219 千円	10 箇所 104 千円	10 箇所 1,521 千円	43 箇所 2,844 千円
看板設置等	174 箇所 6,530 千円	179 箇所 4,736 千円	—	353 箇所 11,266 千円
県民・地域会議	3・34 回 3,999 千円	3・29 回 4,265 千円	3・27 回 3,391 千円	9・90 回 11,655 千円
計	16,209 千円	9,940 千円	5,667 千円	31,816 千円

3 主な成果

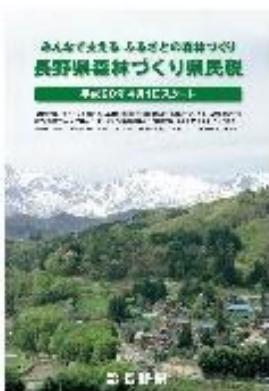
- ・県民参加イベント等では、3年間で約2万人に普及啓発しました。
- ・TVCMを放映し、約920万人が視聴しました。
- ・HPの閲覧数が年々増加し、累計閲覧数が約46万アクセスになりました。
- ・県民会議等において、森林づくり県民税の活用方法の検証し、適正な執行を行いました。
- ・森林づくり県民税の活用場所を目視化するため、地図を作成しました。
- ・モデル団地への横断幕の設置と見学会の開催を県内全域で実施しました。

4 課題

- ・県政世論調査により、女性や若年層の森林づくり県民税の認知度が低いです。
- ・森林づくり県民税活用事業の実績の周知に努めたが関心のない人への伝達が難しいです。

具体的な事例

リーフレット

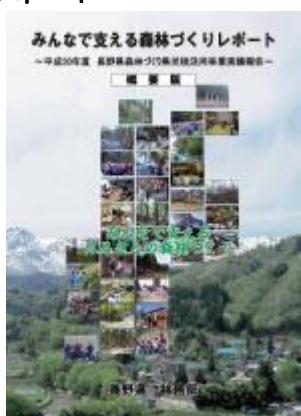


H2O



H22

レポート



H2O



H21

毎年、県民の皆様に森林づくり県民税の使途をお知らせするため、様々な方法で情報発信しています。平成22年度からはブログやツイッターなどの電子媒体も活用しています。

ブログ→<http://mori.nagano-ken.jp/>



HP の QR コード

TVCM



H21



100

県民参加イベント



様々なイベントに参加して普及啓発



中国地学会等



森林（もり）の里親促進事業

信州の木振興課 経営普及係

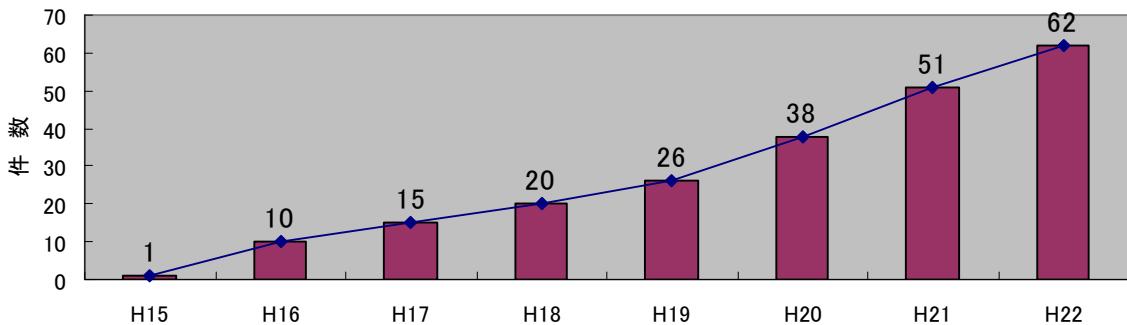
1 事業目的

森林保全活動に熱心な企業等と森林整備資金や労働力が不足している地域を長野県が仲介し、企業等と地域の協働による森林づくりや、企業と地域との交流による地域の活性化を推進します。

2 事業内容と実績

	項目	H20	H21	H22	計
内容	パンフレット 作成・配布等	2,000 部	2,000 部	2,000 部	6,000 部
	研修会等の開催 (イベント展示説明含む)	イベント出展（東京） ほか2回	イベント出展（東京） ほか2回	シンポジウム開催 (東京) ほか3回	10回
	企業等への営業活動	197 社	194 社	161 社	552 社
	事業費	778 千円	1,049 千円	870 千円	2,697 千円
実績	新規契約締結数 (契約締結数 累計)	12 件	13 件	11 件	36 件 (62 件)
	年間支援金額 (支援金額 累計)	23,440 千円	51,966 千円	40,227 千円	115,633 千円 (173,383 千円)
	支援による森林整備面積 (森林整備面積 累計)	336 ha	427 ha	391 ha	1,154 ha (1,533 ha)

契約件数(累計)



3 主な成果

- ・企業等の支援により、里山を中心に 1,154 ha の森林が整備されました。
- ・企業の社員等が自ら森林整備を実践することにより、森林整備の意義や森林の魅力を発見するなど、森林整備推進の理解者となっています。
- ・企業等と地域との交流活動が発展し、地域の特産物を企業が販売の斡旋をするなど、様々な地域の活性化に繋がっています。
- ・企業の新入社員研修の場として、森林を活用するほか地域の交流施設等が活用されています。

4 課題

- ・多様な企業ニーズに対応するため、受入候補地の確保等を図っていく必要があります。
- ・受入側の地域が森林整備や交流活動の企画・実施できる体制を整備する必要があるため、地域の中にリーダーとなる人材を養成していく必要があります。

森林（もり）の里親事業 概念図



地球温暖化防止吸収源対策推進事業

森林づくり推進課造林緑化係

1 事業目的

近年、地球温暖化防止対策等の環境問題を契機として、民間企業の森林整備への参加等の社会貢献意欲が高まりを見せてています。

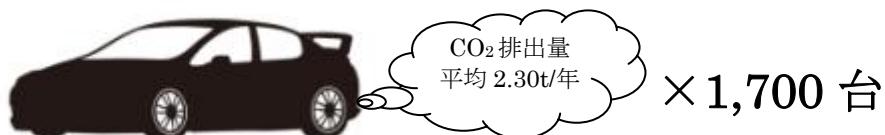
このような中で、「森林（もり）の里親促進事業」にご協力いただいている環境先進企業等による森林整備（間伐）への取り組みを、CO₂ 吸収量で評価・認証（CSR活動を数値化）することにより、更に多くの企業等の皆様の参画による森林整備の推進を図るため、森林 CO₂ 吸収・評価・認証制度を創設しました。

2 事業内容

項目	H20	H21	H22	計
制度	制度設計・制定	制度施行	複数年認証開始	—
森林 CO ₂ 評価認証委員会の開催状況	4回	3回	3回	10回
評価・認証状況	試行認証 4件（8者）	9件（13者）	11件（15者）	24件（36者）
森林 CO ₂ 吸収認証量	367.0 t-CO ₂ /年	1,139.4 t-CO ₂ /年	2,379.0 t-CO ₂ /年	3,885.4 t-CO ₂ /年
事業費	394千円	207千円	189千円	790千円

3 主な成果

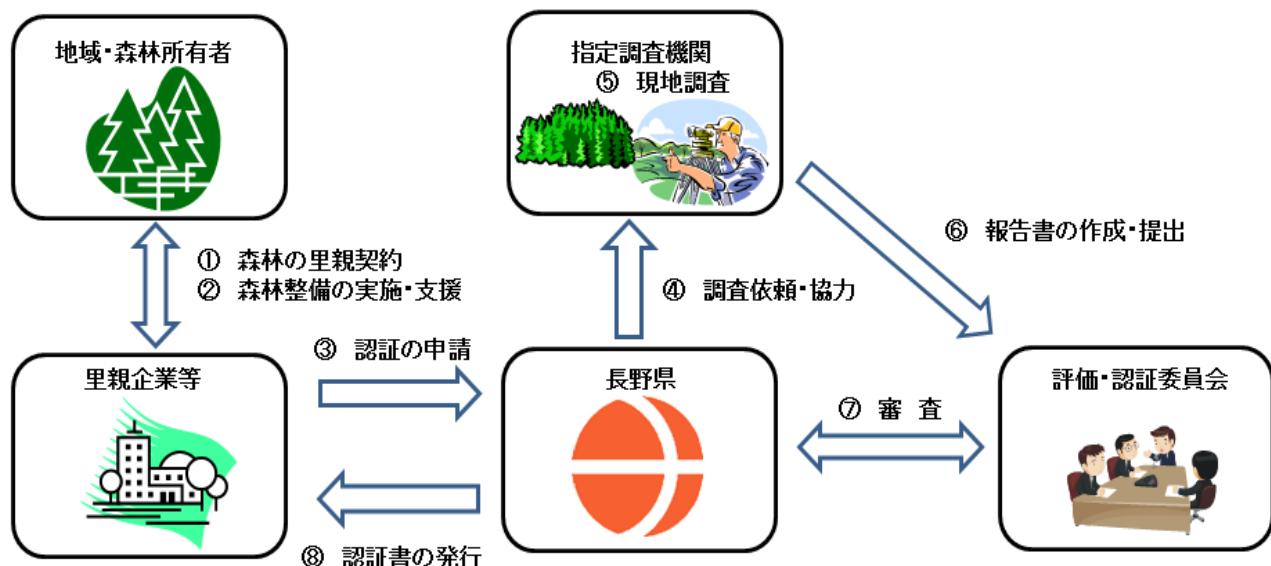
- ・3年間で3,885.4 t-CO₂/年の二酸化炭素吸収量を評価・認証しました。
- ・3年間のCO₂に相当する吸収量は、自家用乗用車約1,700台です。（自家用乗用車1台あたりのCO₂排出量は平均2.30t/年）



4 課題

- ・広葉樹を含めた二段林等の多様な森林のCO₂吸収量の評価方法の検討が必要。
- ・国におけるオフセット・クレジット制度（J-VER制度）との連携について検討が必要。
- ・より多くの企業等の皆様に制度を活用いただくために、新規の「森林（もり）の里親」契約企業等へのPRが必要。

森林 CO₂吸収・評価・認証制度の概要



森林（もり）の里親企業による森林整備



池田町における里親企業の森林整備

指定調査機関による現地調査



飯田市における現地調査状況

森林 CO₂吸収評価認証委員会



森林 CO₂吸収量 認証式



カーボンオフセットシステム構築事業

県産材利用推進室

1 事業目的

ペレットや薪の木質バイオマスを利用してCO₂の削減を実現し、木質バイオマス利用者を支援する仕組みをつくることにより、地球温暖化防止を実現させ、同時に、ペレット生産等の森林資源の有効活用を通じ、健全な森林づくりを推進します。

2 事業内容

(単位：千円)

事業区分	内容	H20	H21	H22	合計
市場調査	・薪販売店調査 ・薪ストーブ発熱量調査 ・ペレット熱量調査	997	—	—	997
制度確立	・カーボンオフセット検討委員会	412	615	332	1,359
制度施行	・ペレットストーブシステムの試行 ・薪ストーブシステムの試行	0	31	138	169
普及啓発	・パンフレットの印刷 ・シンポジウムの開催	—	92	303	395
合 計		1,409	738	773	2,920

※金額は、森林づくり県民税を活用した事業費

3 主な成果

- ・ペレットストーブ及び薪ストーブを利用したカーボンオフセットの仕組みを全国に先駆けて構築しました。
- ・ペレットストーブシステムに関しては、ペレットストーブ利用者に1トン-CO₂あたり2,000円程度を還元しました。
- ・シンポジウムを計4回開催し、約1,500名に木質バイオマスの普及啓発しました。
- ・テレビ番組「エコロジー最前線」や「ゆうがたGET」、有線放送を通じた普及啓発しました。
- ・新潟県、福島県にて当システムを利用したプロジェクトが始動しました。

4 課題

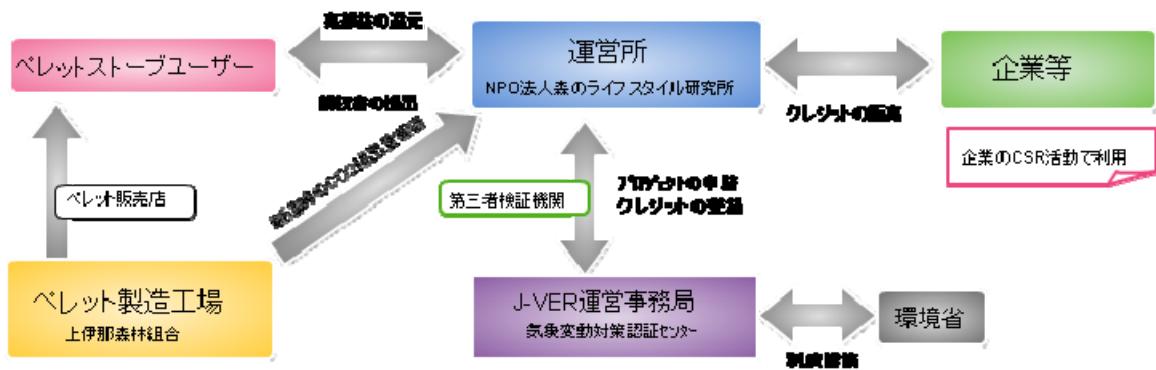
- ・カーボンオフセットの認知度を高めるため、さらなる普及啓発が必要です。

長野県カーボンオフセットシステムの概要

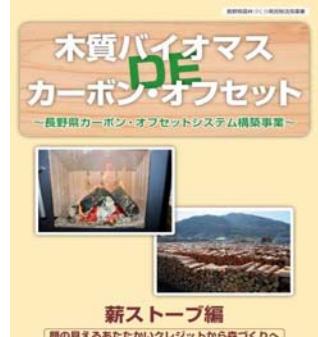
ペレットストーブシステム



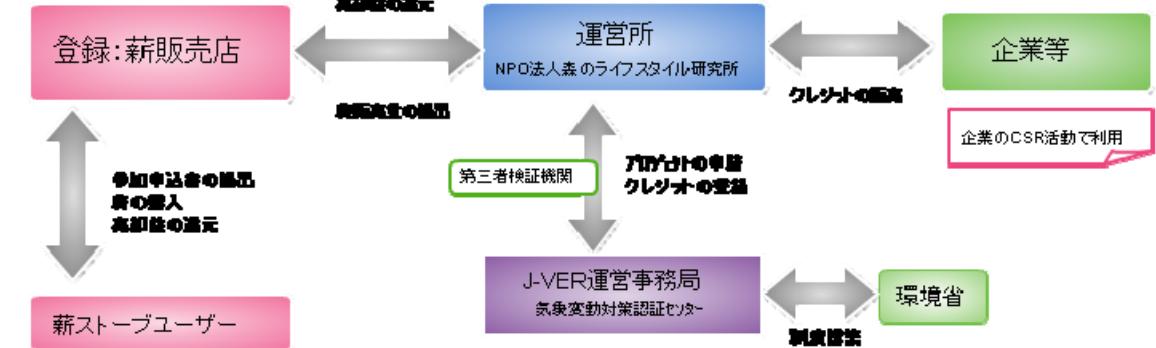
長野県
平成22年3月
NPO法人森のライフスタイル研究所



薪ストーブシステム



長野県
平成23年3月
NPO法人森のライフスタイル研究所



木育推進事業

県産材利用推進室

1 事業目的

県産材等を利用して、多くの県民が木や森林について学ぶ活動を「木育」として推進するため、木育活動の支援や木育推進員の派遣、普及啓発を行い、県産材の利用推進や健全な森林の育成に対する意識の高揚を図るとともに、地域に根差した心豊かな県民性の醸成を推進しています。

2 事業内容

項目	事業内容	H20	H21	H22	合計
県域活動支援	県内小中学生を対象とした手づくり木育コンテストの開催支援	1件 700千円	1件 700千円	1件 700千円	3件 2,100千円
地域活動支援	地域における木育活動への支援	10件 2,500千円	8件 2,500千円	10件 2,500千円	28件 7,500千円
資材等譲与支援	内装木質化の材料となる県産材の資材の譲与	10件 2,651千円	5件 1,993千円	7件 1,987千円	22件 6,631千円
里山資源活用支援	身近な森林等からの材を活用した木育活動への支援	— —	11件 3,000千円	8件 2,996千円	19件 5,996千円
木育推進員の派遣	森林や木の知識を有する者を、各地域で行われる木育推進活動への派遣	96 h 254千円	144 h 446千円	148 h 414千円	388 h 1,114千円
木育手引書の作成	木育推進活動の成果を集約した手引書の作成	1,500冊 245千円	1,500冊 362千円	1,300冊 510千円	4,300冊 1,117千円
計		6,350千円	9,001千円	9,107千円	24,458千円

3 主な成果

- ・ 県内各地域において県産材を利用した「木育」活動を行うことにより、多くの県民の皆様に県産材の良さや森林の大切さ、森林整備の必要性等を普及啓発することができました。

4 課題

- ・ 様々な社会構造の変化により、里山と人との関わり方が変貌し、今後は、より地域ぐるみでの利活用を進めていく必要があります。
- ・ 里山の利活用に関する取組を一過性のものではなく、継続的に行っていくために、地域での人と人とのつながりや、都市部住民との連携を進めていくことも課題です。

木育推進活動

県域活動支援

H22年度親子木工教室・木工作業コンクール

最優秀賞（県知事賞）の4作品



「木もれ日」



「物が入るイス」



「100年イス」



「恋するハートベンチ」

地域活動支援



・親子仲良く、協力しての木工教室

資材等譲与支援



・児童による校舎内の内装木質化

里山資源活用支援

・川上から川下までつながる学習



間伐体験



簡易製材機による製材見学



加工工場見学

木育推進員活動



森林整備体験指導

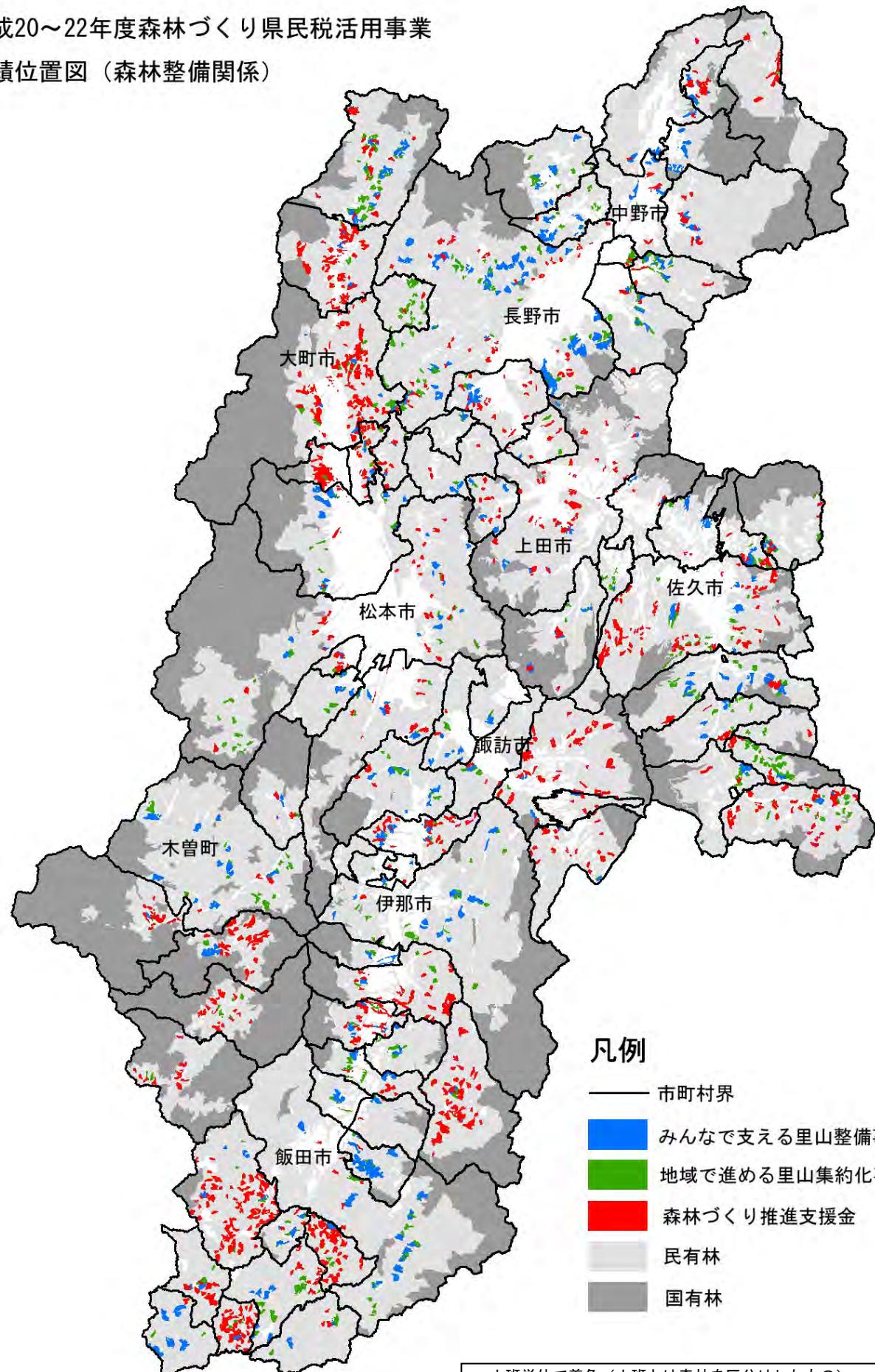
木育手引書



H22年度 1,300部

平成20～22年度森林づくり県民税活用事業

実績位置図（森林整備関係）



平成 22 年度ふるさとの森林づくり賞

【長野県森林づくり県民税活用の部】

賞 名	長野県知事賞	
受賞者名	うじのりさとやませいびくみあい 氏乗里山整備組合	住所 下伊那郡喬木村

<功績事項>

氏乗区は約 70 戸、約 200 人から構成され、人口の減少や高齢化に伴い、耕作放棄地や手遅れ林分の増加が著しい地域です。

このため、当区ではいち早く「氏乗里山整備組合」を立ち上げ、長野県森林づくり県民税を活用して「地域で進める里山集約化事業」と「みんなで支える里山整備事業」に取り組んでいます。

事業の実施にあたっては、森林組合等に任せきりにするのではなく、地域住民が一体となって自らが集約化、間伐等の施業を実施し、冬期間の雇用確保対策とするなど、将来の地域づくりを見据えた取組を行っています。

平成 20 年度からの 5 カ年で区の全ての里山を整備する計画の中で、これまでに約 100 ヘクタールの間伐を実行していますが、地域活力の底上げや獣害対策も視野に入れた取組として村内他地区への波及効果も表れており、地域における模範的な取組となっています。



自ら森林整備を行っている状況

平成 22 年度ふるさとの森林づくり賞

【長野県森林づくり県民税活用の部】

賞 名	長野県知事賞		
受賞者名	いちごかい 一期会	住所	塩尻市

<功績事項>

当団体は、平成 15 年度林業体験講座の受講修了者で構成される団体であり、平成 19 年度から施業を放棄している朝日村古見地区の森林所有者から個別に森林施業同意書を徴収し、間伐を主体とする森林整備を進め、里山林の機能回復を図っています。

平成 20 年度からは、長野県森林づくり県民税を活用して「地域で進める里山集約化事業」と「みんなで支える里山整備事業」を導入して、これまでに約 65ha の里山整備を推進しており、地域の中核的な森林整備の担い手として注目されています。

また、森林税活用事業以外にも、緩衝帯整備及び電気柵設置等の獣害被害対策を重点的に進めているほか、各種公募事業を活用して、公民館と協働した間伐・炭焼き・クラフト体験、間伐材を利用するための拠点施設の整備などに取り組んでおり、地域住民に身近な里山に関心を持たせ、里山整備の重要性について理解を深める普及啓発活動にも幅広く取り組んでいます。



炭焼き状況

平成 22 年度ふるさとの森林づくり賞

【長野県森林づくり県民税活用の部】

賞 名	長野県知事賞	
受賞者名	特定非営利活動法人 千曲の森	住所 千曲市

<功績事項>

当団体は平成 20 年 1 月に設立され、発足した当初から長野県森林づくり県民税を活用して「地域で進める里山集約化事業」により、これまでに手入れの遅れていた千曲市の里山を中心に 500 名を超える森林所有者が所有する森林約 265 ヘクタールを集約化して、間伐の推進に寄与し、その活動は地域住民に大きく評価されています。

また、「みんなで支える里山整備事業」による間伐も実施しており、これらの取組を通して、忘れかけていた山への関心が地域住民や森林所有者に浸透しました。

また、森林税活用事業以外にも、高校生に対する森林環境教育、地域住民を対象とした森林林業フォーラムの開催、野生鳥獣対策としての里山の竹林整備、みどりの相談窓口の設置等による山林所有者からの技術相談、「森林(もり)の里親促進事業」への参加促進を図るための活動、イベントでの間伐材利用製品の販売など、幅広い活動を展開しています。



間伐講習会状況

過去の森林づくりレポートは以下のアドレスからご覧になれます。

<http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/01kikaku/minna/shinrinzei/shinrinzei.htm>

QR コード



この森林づくりレポートに関するお問い合わせ先
長野県林務部森林政策課企画係
〒380-8570 長野県大字南長野字幅下 692-2
TEL : 026-235-7261 FAX : 026-234-0330
E メール rinsei@pref.nagano.lg.jp